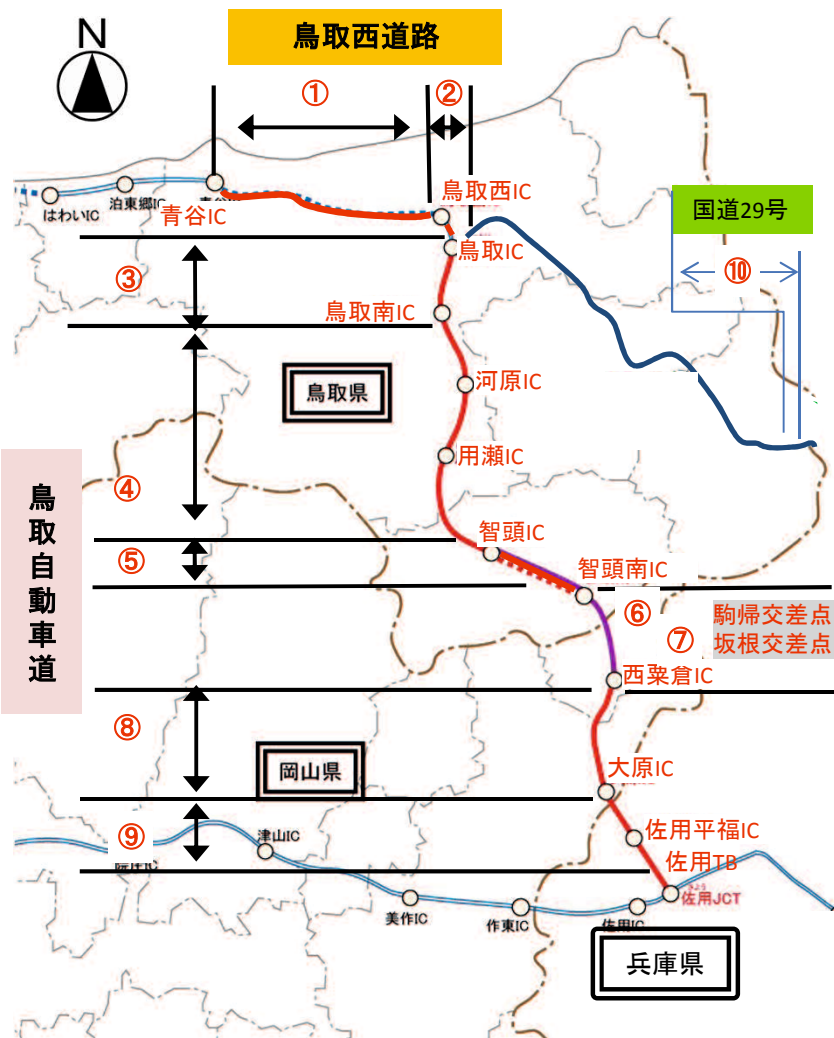


鳥取河川国道事務所管内の事前通行規制について

事前通行規制とは、大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、過去の記録などを基に、それぞれの基準等を定め、災害が発生する前に「**通行止**」などの規制を実施し、道路利用者の安全を確保するものです。



路線	番号	区 間	延長 (km)	規 制 基 準		
				連続雨量 (mm)	組 合 雨 量 (mm)	
				連続雨量	時間雨量	
鳥取西道路	①	鳥取西IC ~ 青谷IC	17.5	100	90	35
	②	鳥取IC ~ 鳥取西IC	1.8	140	90	35
鳥取自動車道	③	鳥取南IC ~ 鳥取IC	5.1	190	130	35
	④	智頭IC ~ 鳥取南IC	18.6	230	170	40
	⑤	智頭南IC ~ 智頭IC	8.3	250	180	40
	⑥	駒帰交差点 ~ 智頭南IC	4.3	240	180	45
	⑦	西粟倉IC ~ 坂根交差点	8.3	240	180	45
	⑧	大原IC ~ 西粟倉IC	8.5	210	140	50
	⑨	佐用TB ~ 大原IC	9.9	210	150	45
国道29号	⑩	八頭郡若桜町落折 ~ 同小船	4.4	200	-	-

※連続雨量とは、降り始めからの累積降雨量です。
 ※組合雨量とは、連続雨量を超え、かつ、時間雨量が基準値を超えた場合の雨量です。
 ※連続雨量や組合雨量が規制基準雨量に達しない場合でも、パトロールにより危険と判断される場合は、通行止めとなる場合があります。